

# か★が★や★ま



## 目次

- 男女共同参画講演会 ..... P1
- 女性に対する暴力をなくす運動 ..... P2
- 女性の相談ルーム21 ..... P3
- 相談案内、4コマ漫画 ..... P4

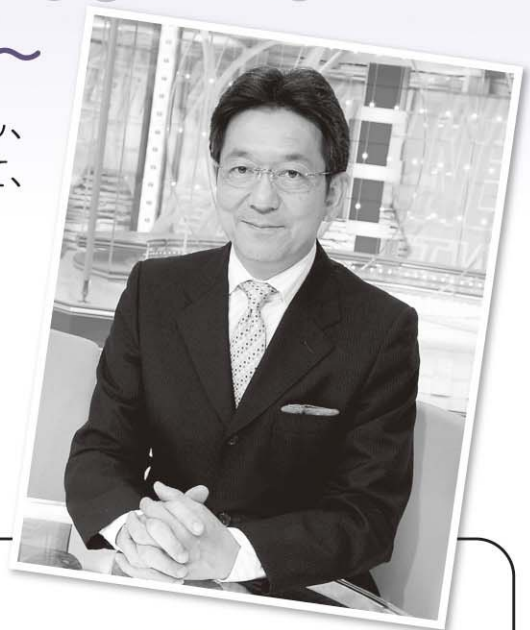
**男女共同参画講演会を開催します!**



# 男女共同参画社会実現の先に

～私たちの暮らしはどう変わるのか～

テレビのニュース番組でおなじみの杉尾 秀哉さんをお招きし、報道最前線の視点から、これからの男女共同参画社会について、分かりやすくお話していただきます。



日時

平成27年10月4日(日)  
13:30～15:00(開場予定 13:00)

会場

中総合会館4階 コミュニティーホール

参加費

無料(申込み不要)

その他

無料託児・手話通訳あり(9月28日(月)までに下記問合せ先にご予約ください。)  
要約筆記・補聴器磁気ループ席あり

定員

先着350名

問合せ先

舞鶴市人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係 TEL66-1022

**講師:杉尾 秀哉 さん**

(TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長)



毎年11月12日～25日は



パープルリボンは  
「女性に対する暴力根絶」の  
シンボルです

# 『女性に対する暴力をなくす運動』

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為です。  
この運動をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない  
誰もがいきいきと暮らせる社会づくりを進めていきましょう。

## 期間です!

配偶者等からの暴力、  
性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、  
ストーカー行為 など



女性に対する  
暴力は決して  
許しません!

## フレアス舞鶴(男女共同参画センター)の特設相談窓口

夫婦関係や子育てのこと、家庭内での暴力や介護のこと、職場や近所における人間関係など、暮らしの中でのいろいろな悩みや問題について、相談者の気持ちになってお聴きします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

### 女性電話相談

通常の話電話相談日(毎月第1～第4木曜日・午前10時～午後4時)に加え、臨時の話電話相談を実施します。

日 時 **11月16日(月)、17日(火)、18日(水)** 午前10時～午後4時  
【※12日、19日の木曜日は、通常の話電話相談日】

専用電話 TEL.0773-65-0056

### 男性・女性の面接相談

定期の女性相談に加え、**男性の面接相談**も受け付けます。

日 時 **11月11日(水)** 午前11時～午後2時10分(1人50分)  
※先着3名

場 所 フレアス舞鶴

対 象 市内在住・在勤の男女

相談内容 家庭や職場での人間関係、心の悩みなど

相談員 龍田 英美子さん(カウンセラー)

託 児 お子様1人1回につき300円で予約が必要です

申込方法 前日までに舞鶴市人権啓発推進室へ  
TEL.0773-66-1022





# 女性のための相談ルーム21

## ～モラル・ハラスメントって?～



A: 最近テレビで「モラハラで離婚」という話題があったけど、  
どういうことかな?

B: 「DVで離婚」というのはよく聞くけど、DVとモラル・ハラス  
メントはどこが違うのかな?

A: DVって殴ったり、蹴ったりの暴力でしょ。

B: それだけではないって聞いたわよ。DVには身体的な暴力  
以外にも、いろいろな種類があるらしいよ。

A: そうなの?

B: DV防止セミナーがあると聞いたから、行ってみようよ。

## DV防止セミナー

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、身体的暴力だけでなく、  
精神的・経済的・社会的・性的な暴力も含まれます。

「モラル・ハラスメント」とは言葉や態度で示される精神的嫌がらせ  
のことです。怒鳴られたり、脅かされたり、軽蔑をされたり、継続的に  
心を傷つけられるような行為、生活費を制限したり、行動・交友の  
妨害をしたりする等、相手の人格否定に繋がる悪質な行為です。

DV

- ・身体的
- ・精神的
- ・経済的
- ・社会的
- ・性的



モラル・  
ハラスメントの例



「俺が食べさせてやってるだろう」  
「おまえなんか外で働く能力はない」  
「どこで何してたんだ!どうせ遊んでたんだろう」

A: 私も夫から「俺の給料で食  
べさせてやってるんだか  
ら、家事ぐらい完璧にや  
れ」とか言われてるわ…家  
族のために働いてもらっ  
てるから仕方ないと我慢し  
てたけど。

## DV防止セミナー 受講後



B: そうだったの…  
「モラハラ」はDVの一部  
だったのね。言葉だけが  
先走りしてるけど、あた  
なのように気付かずにつら  
い思いをしてる人は他に  
もいるんじゃないかな。

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ ♥相談員からの メッセージ



モラル・ハラスメントの被害者は家庭の中で与えられた役割を果たそうと  
一生懸命努力しているのですが、認めてもらえないのは、自分が至らないか  
らだと自分を責めてしまっています。

知らず知らずのうちに相手の顔色をうかがいながら過ごしたり、夫が帰宅  
する時間になると、ドキドキしたり、緊張したりすることがありませんか?

そんな時は、一人で悩まないでお電話ください。プライバシーは守ります。



平成  
27年度

# フレアス舞鶴の相談事業

下記の相談事業をフレアス舞鶴(中総合会館5階)で実施しています。  
秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください!

- 相談はすべて『無料』です。
- 面接相談時は託児のご利用もできます。  
予約時にお申し込みください。(お子様1人300円)
- 各面接相談は、事前に予約が必要です。(電話相談は予約不要)相談日の  
2週間前から前日までに電話で人権啓発推進室までお申し込みください。

**相談無料**

## 女性相談

日々の暮らしの中で女性が直面する、様々な悩みについての相談窓口です。夫婦関係や子育てのこと、暴力に関すること、職場や近所の人間関係など、何でも気軽にご相談ください。

### ◎電話相談

〔専用電話〕0773-65-0056

〔日 時〕毎月4回(第1~第4木曜日) ※ただし、1月7日・2月11日は休止  
午前10時~午後4時

〔相談員〕女性問題について学習を重ねた女性が担当しています。

### ◎面接相談

〔日 時〕毎月1回(第2水曜日)

午前11時~午後2時10分(1人50分以内)

〔相談員〕龍田 英美子さん(女性問題カウンセラー)

## 女性の心とからだの相談(面接)

女性の「心」と「からだ」は、とてもデリケートです。  
妊娠・出産、更年期障害、ストレス、精神的な悩みなど、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

〔日 時〕毎月1回(第4火曜日) ※ただし、9月は第3火曜日  
午後1時~午後3時(1人50分以内)

〔相談員〕西村 佳子さん(助産師)

## 女性のチャレンジ相談(面接)

就業や起業、NPO活動、地域活動、キャリアアップなど、女性の様々なチャレンジを応援します。

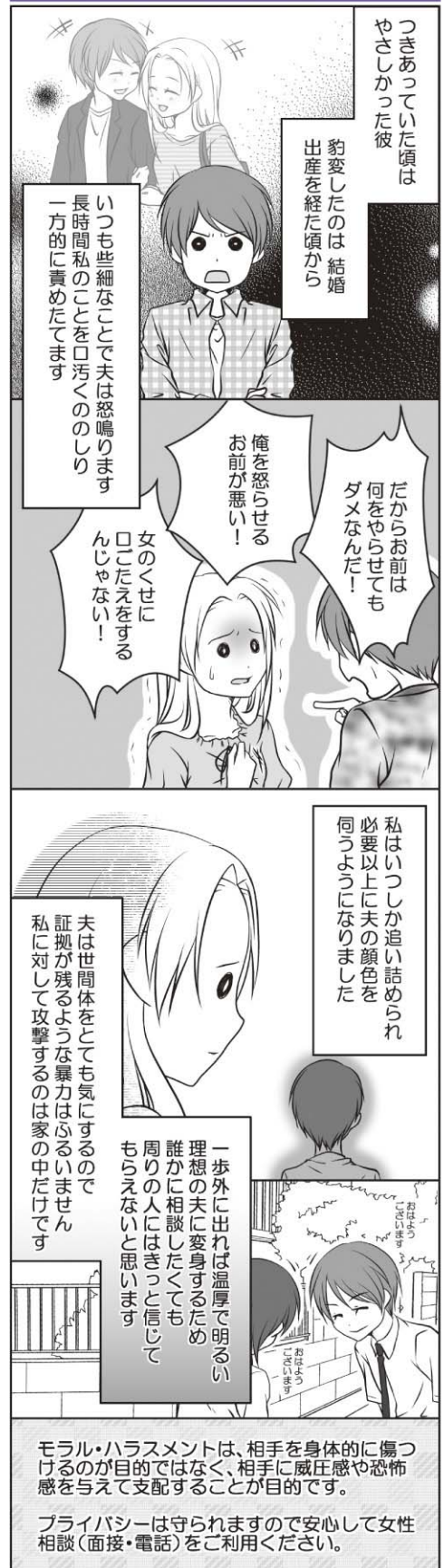
やりたいことがあるけれど、何から始めればいいのか、どこに相談すればいいのかわからない、そんな女性の方、お気軽にご相談ください。

〔日 時〕偶数月1回(第3水曜日)

午前11時20分~午後4時20分(1人50分以内・グループ可)

〔相談員〕谷川 則子さん(キャリアコンサルタント)

## ひとりで悩んでいませんか?



**あなたの声をお聞かせください!**

- ◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています!
- ◎フレアス舞鶴やこの情報誌に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
- ◎この情報誌の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡下さい。

編集・発行：舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課 男女共同参画係

〒625-8555 舞鶴市宇北吸1044番地 TEL.0773-66-1022 FAX.0773-62-9891